

現況報告書（令和7年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
02 青森県	384 北津軽郡鶴田町	02000	5420005003554	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人共生会				
(8)主たる事務所の住所	青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字押上52		
(9)主たる事務所の電話番号	0173-23-1030	(10)主たる事務所のF.A.X番号	0173-23-1033	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	http://www.jomon.ne.jp/~habatake/		(14)法人のメールアドレス	habatake@jomon.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成11年3月24日	(16)法人の設立登記年月日	平成11年4月6日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	----------	-----------	---	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
工藤 幸紀	R5.6.28 ~ R11.6			1
長尾 勝義	R5.6.28 ~ R11.6			1
今 和子	R5.6.28 ~ R11.6			1
佐藤 修子	R5.6.28 ~ R11.6			1
胸井 宏俊	R5.9.12 ~ R11.6			1
安田 昌孝	R5.12.15 ~ R11.6			1
長内 勝靖	R6.2.29 ~ R11.6			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	32,829,026	2 特例無
----------	----------	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
三上 孝生	1 理事長	平成29年5月31日	1 常勤	令和5年6月28日		
	R5.6.28 ~ R7.6	3 施設の管理者			1 有	2
三上 聖子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月28日		
	R5.6.28 ~ R7.6	3 施設の管理者			1 有	2
鶴谷 充雪	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月28日		
	R5.6.28 ~ R7.6	3 施設の管理者			2 無	2
須藤 直樹	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月28日		
	R5.6.28 ~ R7.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	2
井上 真衣子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月28日		
	R5.6.28 ~ R7.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	2
会津 智逸	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月28日		
	R5.6.28 ~ R7.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	140,000
----------	----	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
佐藤 昇	R5.6.28 ~ R7.6		令和5年6月28日
	6 財務管理に識見を有する者(その他)		2
福土 善則	R5.6.28 ~ R7.6		令和5年6月28日
	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1)前会計年度	(2)当該会計年度	(3)前会計年度	(4)当該会計年度
----------	-----------	----------	-----------



002	多機能型事業所飛翔食房	02130112	障害福祉サービス事業（就労継続支援 A 型）		多機能型事業所飛翔食房						
		青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字押上52		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	10	1,129	
002	多機能型事業所飛翔食房	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型）		多機能型事業所飛翔食房						
		青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字押上52		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	24	5,802	
002	多機能型事業所飛翔食房	02130115	障害福祉サービス事業（就労定着支援）		多機能型事業所飛翔食房						
		青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字押上52		3 自己所有	3 自己所有	平成30年10月1日	0	90	
003	訓練はばたけ	02130110	障害福祉サービス事業（生活訓練）		多機能型事業所訓練はばたけ						
		青森県	五所川原市	大字広田字柳沼115-5		3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	6	499	
003	訓練はばたけ	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）		多機能型事業所訓練はばたけ						
		青森県	五所川原市	大字広田字柳沼115-5		3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	14	3,576	
004	はばたけ寮	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		共同生活事業（はばたけ寮）						
		青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字沖津194-3		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年10月1日	17	4,692	
005	地域活動支援センター翔	02130501	地域活動支援センター		地域活動支援センター 翔						
		青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字押上52		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	4,573	
005	地域活動支援センター翔	02130303	計画相談支援		相談支援事業 翔						
		青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字押上52		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	398	
005	地域活動支援センター翔	02090201	障害児相談支援事業（障害児支援利用援助）		相談支援事業 翔						
		青森県	北津軽郡鶴田町	大字鶴田字押上52		3 自己所有	3 自己所有	令和6年4月1日	0	46	
006	縫工房はばたけ	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型）		縫工房はばたけ						
		青森県	南津軽郡藤崎町	大字藤崎字南豊田9-1		3 自己所有	3 自己所有	令和3年4月1日	20	2,045	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
007	はばたけ不動産賃貸事業	05340101	収益事業		はばたけ不動産						
		青森県	南津軽郡藤崎町	大字藤崎字南豊田9-1		3 自己所有	3 自己所有	令和3年3月1日	0	0	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	就労継続支援A型事業利用者負担減免	多機能型事業所 飛翔食房
	就労継続支援A型事業利用者を利用料を事業者の負担により減免	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	暮らしのよほどころ相談所開設	多機能型事業所 飛翔食房
	「暮らしのよほどころ相談所」としての窓口を開設し、地域のちよとした困りごとに対して広く応対	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち 社会福祉充実残額財源の 合計(円)	⑥⑤のうち今会計年度以 降の合計(円)
	③事業内容		⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	<input type="text" value="0"/>
②地域公益事業(円)	<input type="text" value="0"/>
③公益事業(円)	<input type="text" value="0"/>
④合計額(①+②+③)(円)	<input type="text" value="0"/>

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 ~

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	2 無
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	183,340,076
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	103,955,806

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	山崎真裕
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用【年額】(円)	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	1 経理規程第59条に「合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け」について規定していない。 2 拠点区分間繰入金収入と事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書と金額が一致しない。 3 計算書類に対する注記について記載内容に誤りがある。 4 障害福祉サービス事業から収益事業へ一時繰替使用した資金について年度内に補填されていない。 5 国庫補助金等特別積立金明細書に記載誤りがある。 6 契約金額200万円の工事において、契約書を作成していない。
②実施した改善内容	1 経理規程に「合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け」に関する規定を追加した。 2 運用上の取扱いに基づき次期決算以降、各金額が整合するよう適切に記載する。 3 会計省令及び運用上の取扱いに基づき次期決算以降、計算書類に対する注記について適切に記載する。 4 次期決算以降一時繰替使用した資金が生じた場合は年度内に補填処理する。 5 会計省令及び運用上の取扱いに基づき次期決算以降、適切に記載する。 6 経理規程に基づき次期決算以降、契約金額が100万円を超える契約をする時は契約書を作成する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	
②中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	

⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称